

浜の活力再生プラン
令和6～10年度
(第3期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	八雲地区地域水産業再生委員会
代表者名	水口 忠行（八雲町漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	八雲町漁業協同組合・八雲町・八雲町漁協ホタテ漁業部会・八雲町漁船漁業部会
オブザーバー	北海道(渡島総合振興局水産課) 渡島北部地区水産技術普及指導所 北海道漁業協同組合連合会函館支店 北海道信用漁業協同組合連合会函館支店 北海道漁業共済組合道南支所

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	北海道二海郡八雲町(八雲町漁業協同組合の範囲)地区内に住所を有する再生委員会の会員148名が行う以下の漁業種類 ホタテ養殖漁業(93経営体) カレイ刺網漁業(78経営体) ナマコ桁曳漁業(32経営体) ほっきがい漁業(54経営体) コンブ漁業(59経営体) さけ・かれい小定置漁業(1経営体) ※1経営体が複数漁業を兼業している (令和5年3月31日現在)
-----------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

八雲町は北海道の南部渡島半島の北部にあって太平洋の内浦湾と日本海の二つの海面を有する町で、当再生委員会は内浦湾側の八雲地区の漁業者にて構成されている。町の基幹産業であるホタテ養殖漁業については、当漁協地区において93経営体が着業し、組合水揚げ高の約91%の33億円（令和4年度）を占めており、町内経済を担う最も重要な産業となっている。

ホタテ養殖漁業におけるザラバヤの異常付着による生育阻害や作業サイクルを変更せざるを得ない状況から、耳吊り作業時期の遅れからへい死条件の増大、原因不明の稚貝大量へい死など、新たな課題が発生し、漁場観測ブイ等の活用によるへい死の原因究明が急務となっている。

る。また、ザラボヤ対策として北海道地域づくり総合交付金を活用した駆除対策に必要な機器の整備を行っているが、近年続く台風被害や低気圧によりホタテガイ施設が大きな被害を受ける事態にあることから、ホタテガイ施設を災害に強い強靱化施設へ転換する取組を行う必要がある。

また、漁業燃料高騰による漁業経営の逼迫など、地域経済を担う漁業経営の安定を図るためには漁業者自ら経営安定の対策を講ずることは勿論であるが、官民一体となった燃料対策を含めて、対策が必要である。加えて、漁業経営安定対策として、資源管理・漁業所得安定対策事業を推進するとともに、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進に努める必要がある。

さらに、近年のレジャー化により、プレジャーボート、ゴムボートによる釣りや漁港での釣り客の増加に伴い、岸壁からの転落やボートの転覆事故も増加しており、都度救難所員が貴重な労働時間を割いて救助活動を行っている。また、各漁港において、停泊漁船への悪戯による機器等の破損、船外機や漁船燃料の盗難等が発生し、組合員の貴重な財産の損壊事故が発生しており、これら現状を踏まえた災害、事故、防犯対策が必要である。

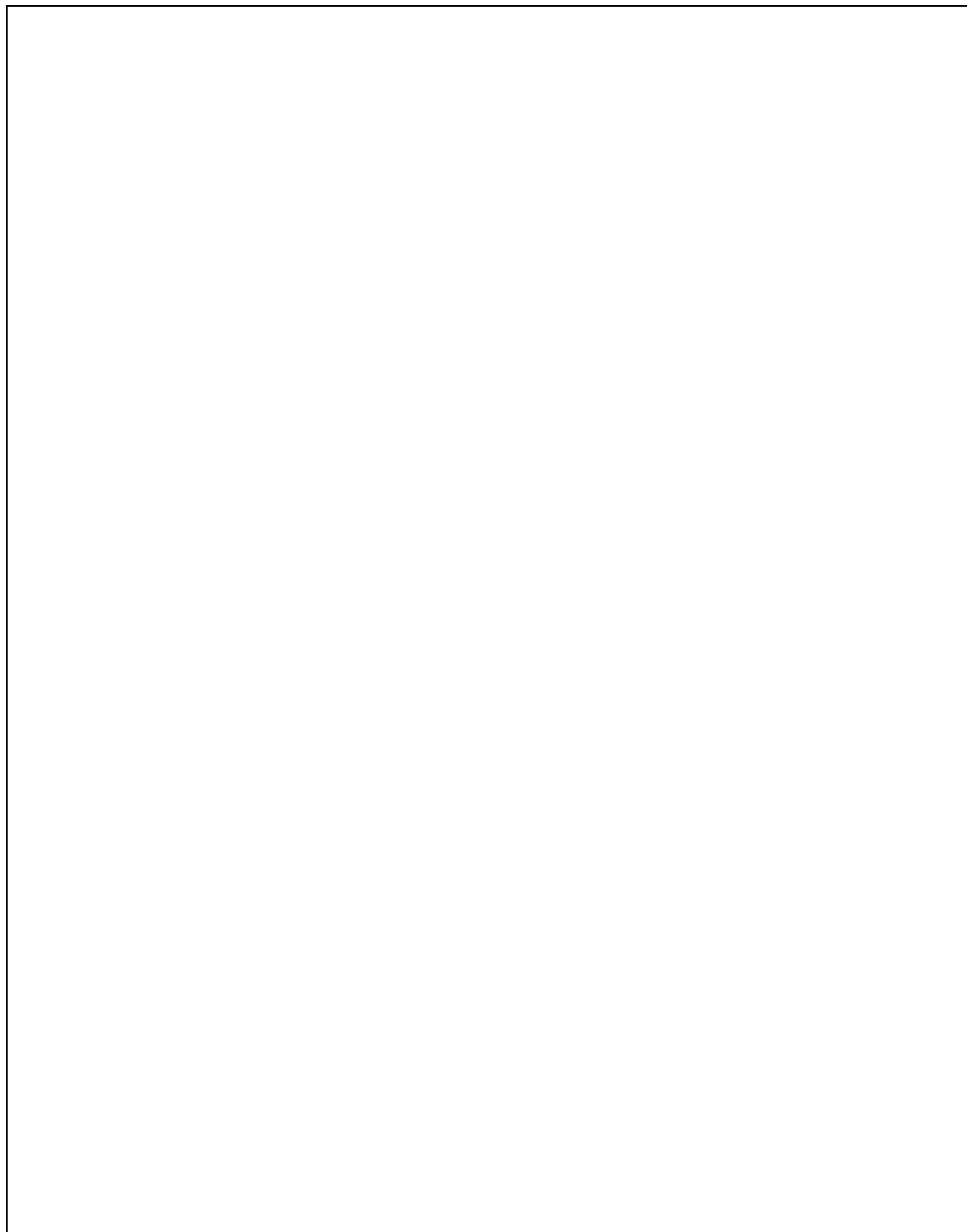
(2)その他の関連する現状等

当該委員会の対象地域である八雲町の人口は1万4千人で、農業・酪農・漁業が基幹産業であり、令和4年度の漁業生産額は約87億円となっている。当地域の公共交通網はJR八雲駅が函館本線の特急停車駅であり、北海道縦貫自動車道のICが2ヶ所あるなど北海道内でも整った環境にある。また、北海道新幹線札幌延伸時には新幹線停車駅が設置されることになっており、既存の観光資源と地域漁業の連携により新たな発展が見込まれる。

3 活性化の取組方針

(1)前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1. 漁業収入向上のための取組

【魚価対策】

- 札幌など大消費地への販売促進活動を行うとともに、地域ブランドである「八雲鮮抜ホタテ」のPR販売を推進することにより単価向上を図る。
- ブナ鮭を活用した鮭節に続く更なる商品化を実現する。

○全漁業者向けの衛生管理研修会を開催し衛生管理の意識の啓発・普及に努めるとともに、第1期で策定された漁港における衛生管理ルールについて動線を整理し輻輳化を回避することによる高度な衛生管理を進めるため改訂することに加え、定期的に取り水海水の水質点検を行うことによる衛生管理体制の強化を図る。

○八雲漁港に整備されている屋根付岸壁の延長拡大し、荷捌き施設・計量施設と作業動線の一体化を図るとともに、既存施設は脆弱であることから、機能強化を図った施設を設置することで、更なる鮮度保持・衛生管理体制を強化する。

○消費地からの需要に応えるため刺し網漁業者向けの活〆講習会を開催し、技術の習得に努めるとともに、漁船への氷の供給方法を統一し、漁獲物を高い鮮度で均一化できる出荷体制の構築に努める

【ザラボヤ対策】

○ヨーロッパザラボヤの異常付着による養殖ホタテガイの生育阻害、貝の脱落やへい死を減少させる為、噴火湾ほたて生産振興協議会が実施する漁場環境保全対策を実施する。

○ヨーロッパザラボヤの異常付着による養殖ホタテガイの生育阻害、貝の脱落やへい死を減少させる為、有害生物漁業被害防止総合対策事業を活用し、ヨーロッパザラボヤ洗浄機器の導入を推進する。

○ザラボヤ駆除と稚貝分散作業が同時期となる事からこれまでザラボヤ駆除が徹底出来ず、ザラボヤによる生育被害が懸念されていたため、共同作業体制を構築し作業分担を図ること、ザラボヤによる生育被害を軽減し、生残率を向上させる。

○上記対策を通じて生残率を向上させることによって従来の2年貝出荷から3年貝出荷への移行を推進し、出荷重量の増大に応じた単価向上を図る。

【水産資源対策】

○マツカワ稚魚の放流やナマコの移植放流を実施する。

○函館水産試験場及び渡島北部地区水産技術普及指導所とも連携したホタテ・ホッキ・ウニの資源量調査や地元ホタテ種苗の安定確保を図るためのラーバ調査を実施する。

○コンブ藻場の減少を抑えるため、定期的に雑海藻駆除を行うとともに、その効果をモニタリングし、確実かつ効果的な取組となるよう努める。

○ハタハタ産卵礁について生育環境等の条件を確認した上で、検討・整備する。

【生産性向上対策】

○ホタテガイのへい死は約5年毎に発生していたが、ここ数年は毎年発生し漁家の生産量も過去最低を記録する現状である。これは漁場環境の変化が原因と考えられており、観測ブイを設置し漁場環境の変化をリアルタイムで観測し、そのデータを元に養殖施設での対応をする事でへい死を削減できる事で安定的な生産と生産量の向上を図るため、噴火湾ほたて生産振興協議会が実施する漁場環境保全対策の実施とへい死究明への漁場観測ブイ等の活用により得られた情報を元に漁場環境保全を図り、より高度な養殖管理を行い、へい死率を低減し、安

定的な生産を図り漁家経営の安定化を図るための計画を立案・実施する。

2. 漁業コスト削減のための取組

【漁業経営安定対策】

- 漁獲共済・積立ぶらす・漁業セーフティネット構築事業の加入促進を図る。
- 船底清掃、減速航行を徹底させることによる燃油使用量の削減を図る。
- 省エネ機器導入事業により省エネ機器を搭載した漁船の導入による燃油使用量の削減を図る。
- コンブの採取から製品づくりまでの一連の工程を漁業者の共同作業で実施することによる作業コストの削減を図る。
- 漁業経営対策による作業の共同化などによる漁船の大型化が今後進む事が考えられることに加え、船底清掃による燃油費削減対策を今後進めることで、より上架施設の利用回数が増えることとなることから、大型漁船に対応する漁船保全修理施設の整備し、大型漁船の整備体制の構築を図る。

3. 漁村の活性化のための取組

【漁業人材の確保・育成】

- 町の HP や漁協の SNS を活用し広報することによる新規漁業就業者の確保に努める。

【漁港機能保全】

- 大規模自然災害時、漁港施設・漁船・漁具等に係る異常の早期発見を可能とし、貴重な財産の防止・軽減するとともに、津波等の災害時、漁港からの迅速な避難を可能とするため、漁港内に漁港監視カメラを設置する。

(3) 資源管理に係る取組

資源管理計画による操業期間の短縮や、噴火湾ほたて生産振興協議会による噴火湾良質ホタテガイ安定生産推進漁場改善計画に基づく漁場環境の改善に取り組むと共に、漁獲共済、積立ぶらす加入により効率的かつ安定的な漁業経営を確立する。

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和 6 年度）所得向上（基準年比） 1. 4 %

漁業収入向上のための取組	①魚価対策 全漁業者及び八雲町漁協は、道の協力を得て、荷受け者である市場職員とも連携し、衛生管理研修会を開催し衛生管理の意識の啓発・普及に努めるとともに、漁港における各種作業にかかる動線を整理し輻輳化を回避することで水産物への細菌混入リスクの低減に努めるべく、既に取
--------------	---

	り組んでいる陸揚岸壁への天蓋施設及びプラスチックコンテナを活用した漁港内の作業ルールを改訂について検討する。 加えて、ホタテ養殖漁業者と漁協は、水揚げしたホタテガイの洗浄作業において整備した海水取水施設を活用し衛生管理の徹底を図るとともに、定期的に取り水海水の水質点検を行う。 全漁業者と漁協は、策定した販売戦略に基づき、札幌など大消費地への販売促進活動を行うとともに、地域ブランドである「八雲鮮抜ホタテ」のPR販売の他、未利用魚の商品化にも取り組むこととし、ブナ鮭を活用した鮭節に続く更なる商品化を実現する。 八雲漁港に整備されている屋根付岸壁の延長拡大をし、荷捌き施設・計量施設と作業動線の一体化を図り、既存施設は脆弱であることから、機能強化を図った施設を計画し、更なる鮮度保持・衛生管理体制を強化させることにより、漁獲物の単価向上につなげる。 刺し網漁業者は、消費地からの需要に応えるため活〆講習会を開催し、技術の習得に努めるとともに、漁船への氷の供給方法を統一し、漁獲物を高い鮮度で均一化できる出荷体制の構築に努め、イシガレイ・アイナメ・クロソイの活〆、活出荷割合の向上を図る。また、整備した製氷施設を活用し、安定した氷の供給に加えて、直販に積極的に取り組む。 ②ザラボヤ対策 ホタテ養殖漁業者と漁協は、噴火湾海域良質ホタテガイ安定生産推進漁場改善計画による漁場環境保全対策に取り組む他、有害生物漁業被害防止総合対策事業を活用し、新たにザラボヤ洗浄機器を導入し、徹底した駆除対策の実施による水揚量の増加と作業処理時間及び作業人員の削減による効率的かつ安定した生産体制を構築する。 ホタテ養殖漁業者は、共同作業体制を構築し作業分担を図ることで、ザラボヤによる生育被害を軽減し、生残率を向上させることによって従来の2年貝出荷から3年貝出荷への移行を推進し、出荷重量の増大に応じた単価向上による漁業収入の向上を図る。 ③資源の増殖 関係漁業者と漁協は、函館水産試験場及び渡島北部地区水産技術普及指導所とも連携し、ホタテ・ホッキ・ウニの資源量調査や地元ホタテ種苗の安定確保を図るためのラーバ調査を実施するなど資源管理に努めるほか、マツカワ稚魚の放流（放流数 35,000 尾:あわせて標識放流等の試験調査も行う）やナマコの移植放流（試験的に移植放流を実施するとともに、安定した漁獲につながるよう適地調査を行い、必要に応じて増殖場整備を検討する）にも取り組む。また、ハタハタ産卵礁の整備についても生育環境等の条件を確認し、整備の有効性等について検討する。こうした取り組みを通じて、将来的な水産資源の安定増大を図る。
--	--

	コンブ漁業者は、コンブ藻場の減少を抑えるため、定期的に雑海藻駆除を行う。なお、上記に取組については、その効果をモニタリングし、次年度以降の取組に反映させることで、确实かつ効果的な取組となるよう努める。 ④生産性向上対策 ホタテ養殖漁業者は漁場観測ブイを活用し、噴火湾湾口からの影響や湾内の海洋環境の変化を観測し、これにより得られた情報を元に漁場環境保全を図り、より高度な養殖管理を行い、へい死率を低減し、安定的な生産を図り漁家経営の安定化を図るための計画を立案する。
漁業コスト削減のための取組	・漁協は燃油高騰による経費増大に備える為、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進を図ると共に、全漁船が減速航行の徹底及び定期的な船底清掃により航行時の抵抗削減を図ることにより燃費消費量削減の取組を実施し経費の削減を図る。 ・省エネ機器導入事業により省エネ機器を導入した漁船が引き続き燃油使用量を削減し、漁業経費の削減を図ると共に、委員会所属船の旧型機関を燃油消費量の少ない最新機関への換装を推進する。 ・コンブ漁業者と漁協は、コンブ製品加工・保管施設と共同作業用の乾燥機を活用し、コンブの採取から製品づくりまでの一連の工程を漁業者の共同作業で実施することで作業コストの削減を図る。 ・漁協は大型漁船に対応する漁船保全修理施設の整備を図る。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材の確保・育成 ・漁協は町の HP や漁協の SNS を活用した広報や就業フェアへ参加をすることによる、新規漁業就業者の確保に努める。 (2) 漁港機能保全 ・漁協は、漁港内に漁港監視カメラを設置する事により、大規模自然災害時、漁港施設・漁船・漁具等に係る異常の早期発見を可能とし、貴重な財産の防止・軽減するとともに、津波等の災害時、漁港からの迅速な避難を可能とする。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・省燃油活動推進事業（国） ・省エネ機器等導入推進事業（国） ・産地水産業強化支援事業（国） ・北海道地域づくり総合交付金（道） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・ホタテ貝副産物処理対策事業（町） ・浅海増養殖漁場調査事業（町） ・水産物供給基盤整備事業（国） ・水産基盤整備事業（国）

	・ 漁港漁村活性化対策事業（国） ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国） ・ 水産業強化支援事業(国)
--	--

2 年目（令和 7 年度）所得向上（基準年比） 4. 1 %

漁業収入向上のための取組	①魚価対策 全漁業者及び八雲町漁協は、道の協力を得て、荷受け者である市場職員とも連携し、衛生管理研修会を開催し衛生管理の意識の啓発・普及に努めるとともに、漁港における各種作業にかかる動線を整理し輻輳化を回避することで水産物への細菌混入リスクの低減に努めるべく、既に取り組んでいる陸揚岸壁への天蓋施設及びプラスチックコンテナを活用した漁港内の作業ルールを改訂について関係漁業者と協議する。 加えて、ホタテ養殖漁業者と漁協は、水揚げしたホタテガイの洗浄作業において整備した海水取水施設を活用し衛生管理の徹底を図るとともに、定期的に取り水海水の水質点検を行う。 全漁業者と漁協は、策定した販売戦略に基づき、札幌など大消費地への販売促進活動を行うとともに、地域ブランドである「八雲鮮抜ホタテ」の PR 販売の他、未利用魚の商品化にも取り組むこととし、ブナ鮭を活用した鮭節に続く更なる商品化を実現する。 漁協は八雲漁港に整備されている屋根付岸壁の延長拡大をし、荷捌き施設・計量施設と作業動線の一体化を図り、既存施設は脆弱であることから、機能強化を図った施設を計画し、更なる鮮度保持・衛生管理体制を強化させることにより、漁獲物の単価向上につなげる。 刺し網漁業者は、消費地からの需要に応えるため活〆講習会を開催し、技術の習得に努めるとともに、漁船への氷の供給方法を統一し、漁獲物を高い鮮度で均一化できる出荷体制の構築に努め、イシガレイ・アイナメ・クロソイの活〆、活出荷割合の向上を図る。また、整備した製氷施設を活用し、安定した氷の供給に加えて、直販に積極的に取り組む。 ②ザラボヤ対策 ホタテ養殖漁業者と漁協は、噴火湾海域良質ホタテガイ安定生産推進漁場改善計画による漁場環境保全対策に取り組む他、有害生物漁業被害防止総合対策事業を活用し、新たにザラボヤ洗浄機器を導入し、徹底した駆除対策の実施による水揚量の増加と作業処理時間及び作業人員の削減による効率的かつ安定した生産体制を構築する。 ホタテ養殖漁業者は、共同作業体制を構築し作業分担を図ることで、ザラボヤによる生育被害を軽減し、生残率を向上させることによって従来の 2 年貝出荷から 3 年貝出荷への移行を推進し、出荷重量の増大に応じた単価向上による漁業収入の向上を図る。
--------------	--

	③資源の増殖 関係漁業者と漁協は、函館水産試験場及び渡島北部地区水産技術普及指導所とも連携し、ホタテ・ホッキ・ウニの資源量調査や地元ホタテ種苗の安定確保を図るためのラーバ調査を実施するなど資源管理に努めるほか、マツカワ稚魚の放流やナマコの移植放流にも取り組む。また、ハタハタ産卵礁の整備についても生育環境等の条件を確認し、整備の有効性等について検討する。こうした取り組みを通じて、将来的な水産資源の安定増大を図る。 コンブ漁業者は、コンブ藻場の減少を抑えるため、定期的に雑海藻駆除を行う。なお、上記に取組については、その効果をモニタリングし、次年度以降の取組に反映させることで、確実かつ効果的な取組となるよう努める。 ④生産性向上対策 ホタテ養殖漁業者は漁場観測ブイを活用し、噴火湾湾口からの影響や湾内の海洋環境の変化を観測し、これにより得られた情報を元に漁場環境保全を図り、より高度な養殖管理を行い、へい死率を低減し、安定的な生産を図り漁家経営の安定化を図るための計画を立案する。
漁業コスト削減のための取組	・漁協は燃油高騰による経費増大に備える為、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進を図ると共に、全漁船が減速航行の徹底及び定期的な船底清掃により航行時の抵抗削減を図ることにより燃費消費量削減の取組を実施し経費の削減を図る。 ・漁協は省エネ機器導入事業により省エネ機器を導入した漁船が引き続き燃油使用量を削減し、漁業経費の削減を図ると共に、委員会所属船の旧型機関を燃油消費量の少ない最新機関への換装を推進する。 ・コンブ漁業者と漁協は、コンブ製品加工・保管施設と共同作業用の乾燥機を活用し、コンブの採取から製品づくりまでの一連の工程を漁業者の共同作業で実施することで作業コストの削減を図る。 ・漁協は大型漁船に対応する漁船保全修理施設の整備を図る。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材の確保・育成 ・漁協は町の HP や漁協の SNS を活用した広報や就業フェアへ参加をすることによる、新規漁業就業者の確保に努める。 (2) 漁港機能保全 ・漁協は、漁港内に漁港監視カメラを設置する事により、大規模自然災害時、漁港施設・漁船・漁具等に係る異常の早期発見を可能とし、貴重な財産の防止・軽減するとともに、津波等の災害時、漁港からの迅速な避難を可能とする。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・省燃油活動推進事業（国）

	・省エネ機器等導入推進事業（国） ・産地水産業強化支援事業（国） ・北海道地域づくり総合交付金（道） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・ホタテ貝副産物処理対策事業（町） ・浅海増養殖漁場調査事業（町） ・水産基盤整備事業（国） ・漁港漁村活性化対策事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・水産業強化支援事業（国）
--	---

3 年目（令和 8 年度）所得向上（基準年比） 6. 8 %

漁業収入向上のための取組	①魚価対策 全漁業者及び八雲町漁協は、道の協力を得て、荷受け者である市場職員とも連携し、衛生管理研修会を開催し衛生管理の意識の啓発・普及に努めるとともに、漁港における各種作業にかかる動線を整理し輻輳化を回避することで水産物への細菌混入リスクの低減に努めるべく、既に取り組んでいる陸揚岸壁への天蓋施設及びプラスチックコンテナを活用した漁港内の作業ルールを改訂する。 加えて、ホタテ養殖漁業者と漁協は、水揚げしたホタテガイの洗浄作業において整備した海水取水施設を活用し衛生管理の徹底を図るとともに、定期的に取り水海水の水質点検を行う。 全漁業者と漁協は、策定した販売戦略に基づき、札幌など大消費地への販売促進活動を行うとともに、地域ブランドである「八雲鮮抜ホタテ」の PR 販売の他、未利用魚の商品化にも取り組むこととし、ブナ鮭を活用した鮭節に続く更なる商品化を実現する。 漁協は八雲漁港に整備されている屋根付岸壁の延長拡大をし、荷捌き施設・計量施設と作業動線の一体化を図り、既存施設は脆弱であることから、機能強化を図った施設を計画し、更なる鮮度保持・衛生管理体制を強化させることにより、漁獲物の単価向上につなげる。 刺し網漁業者は、消費地からの需要に応えるため活〆講習会を開催し、技術の習得に努めるとともに、漁船への氷の供給方法を統一し、漁獲物を高い鮮度で均一化できる出荷体制の構築に努め、イシガレイ・アイナメ・クロソイの活〆、活出荷割合の向上を図る。また、整備した製氷施設を活用し、安定した氷の供給に加えて、直販に積極的に取り組む。 ②ザラボヤ対策 ホタテ養殖漁業者と漁協は、噴火湾海域良質ホタテガイ安定生産推進
--------------	--

	漁場改善計画による漁場環境保全対策に取り組む他、有害生物漁業被害防止総合対策事業を活用し、新たにザラボヤ洗浄機器を導入し、徹底した駆除対策の実施による水揚量の増加と作業処理時間及び作業人員の削減による効率的かつ安定した生産体制を構築する。 ホタテ養殖漁業者は、共同作業体制を構築し作業分担を図ることで、ザラボヤによる生育被害を軽減し、生残率を向上させることによって従来の2年貝出荷から3年貝出荷への移行を推進し、出荷重量の増大に応じた単価向上による漁業収入の向上を図る。 ③資源の増殖 関係漁業者と漁協は、函館水産試験場及び渡島北部地区水産技術普及指導所とも連携し、ホタテ・ホッキ・ウニの資源量調査や地元ホタテ種苗の安定確保を図るためのラーバ調査を実施するなど資源管理に努めるほか、マツカワ稚魚の放流やナマコの移植放流にも取り組む。また、ハタハタ産卵礁の整備についても生育環境等の条件を確認し、整備の有効性等について検討する。こうした取り組みを通じて、将来的な水産資源の安定増大を図る。 コンブ漁業者は、コンブ藻場の減少を抑えるため、定期的に雑海藻駆除を行う。なお、上記に取組については、その効果をモニタリングし、次年度以降の取組に反映させることで、确实かつ効果的な取組となるよう努める。 ④生産性向上対策 ホタテ養殖漁業者は漁場観測ブイを活用し、噴火湾湾口からの影響や湾内の海洋環境の変化を観測し、これにより得られた情報を元に漁場環境保全を図り、より高度な養殖管理を行い、へい死率を低減し、安定的な生産を図り漁家経営の安定化を図るための計画を実施する。
漁業コスト削減のための取組	・漁協は燃油高騰による経費増大に備える為、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進を図ると共に、全漁船が減速航行の徹底及び定期的な船底清掃により航行時の抵抗削減を図ることにより燃費消費量削減の取組を実施し経費の削減を図る。 ・漁協は省エネ機器導入事業により省エネ機器を導入した漁船が引き続き燃油使用量を削減し、漁業経費の削減を図ると共に、委員会所属船の旧型機関を燃油消費量の少ない最新機関への換装を推進する。 ・コンブ漁業者と漁協は、コンブ製品加工・保管施設と共同作業用の乾燥機を活用し、コンブの採取から製品づくりまでの一連の工程を漁業者の共同作業で実施することで作業コストの削減を図る。 ・漁協は大型漁船に対応する漁船保全修理施設の整備を図る。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材の確保・育成 ・漁協は町のHPや漁協のSNSを活用した広報や就業フェアへ参加をする

	ことによる、新規漁業就業者の確保に努める。 (2) 漁港機能保全 ・ 漁協は、漁港内に漁港監視カメラを設置する事により、大規模自然災害時、漁港施設・漁船・漁具等に係る異常の早期発見を可能とし、貴重な財産の防止・軽減するとともに、津波等の災害時、漁港からの迅速な避難を可能とする。
活用する支援措置等	・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・ 省燃油活動推進事業（国） ・ 省エネ機器等導入推進事業（国） ・ 産地水産業強化支援事業（国） ・ 北海道地域づくり総合交付金（道） ・ 有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・ ホタテ貝副産物処理対策事業（町） ・ 浅海増養殖漁場調査事業（町） ・ 水産物供給基盤整備事業（国） ・ 水産基盤整備事業（国） ・ 浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・ 漁港漁村活性化対策事業（国） ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国） ・ 水産業強化支援事業（国）

4 年目（令和 9 年度）所得向上（基準年比） 9. 7 %

漁業収入向上のための取組	①魚価対策 全漁業者及び八雲町漁協は、道の協力を得て、荷受け者である市場職員とも連携し、衛生管理研修会を開催し衛生管理の意識の啓発・普及に努めるとともに、漁港における各種作業にかかる動線を整理し輻輳化を回避することで水産物への細菌混入リスクの低減に努めるべく、既に取り組んでいる陸揚岸壁への天蓋施設及びプラスチックコンテナを活用した漁港内の作業ルールを改訂について評価する。 加えて、ホタテ養殖漁業者と漁協は、水揚げしたホタテガイの洗浄作業において整備した海水取水施設を活用し衛生管理の徹底を図るとともに、定期的に取り水海水の水質点検を行う。 全漁業者と漁協は、策定した販売戦略に基づき、札幌など大消費地への販売促進活動を行うとともに、地域ブランドである「八雲鮮抜ホタテ」の PR 販売の他、未利用魚の商品化にも取り組むこととし、ブナ鮭を活用した鮭節に続く更なる商品化を実現する。 漁協は八雲漁港に整備されている屋根付岸壁の延長拡大をし、荷捌き施設・計量施設と作業動線の一体化を図り、既存施設は脆弱であること
--------------	---

	から、機能強化を図った施設を計画し、更なる鮮度保持・衛生管理体制を強化させることにより、漁獲物の単価向上につなげる。 刺し網漁業者は、消費地からの需要に応えるため活〆講習会を開催し、技術の習得に努めるとともに、漁船への氷の供給方法を統一し、漁獲物を高い鮮度で均一化できる出荷体制の構築に努め、イシガレイ・アイナメ・クロソイの活〆、活出荷割合の向上を図る。また、整備した製氷施設を活用し、安定した氷の供給に加えて、直販に積極的に取り組む。 ②ザラボヤ対策 ホタテ養殖漁業者と漁協は、噴火湾海域良質ホタテガイ安定生産推進漁場改善計画による漁場環境保全対策に取り組む他、有害生物漁業被害防止総合対策事業を活用し、新たにザラボヤ洗浄機器を導入し、徹底した駆除対策の実施による水揚量の増加と作業処理時間及び作業人員の削減による効率的かつ安定した生産体制を構築する。 ホタテ養殖漁業者は、共同作業体制を構築し作業分担を図ることで、ザラボヤによる生育被害を軽減し、生残率を向上させることによって従来の2年貝出荷から3年貝出荷への移行を推進し、出荷重量の増大に応じた単価向上による漁業収入の向上を図る。 ③資源の増殖 関係漁業者と漁協は、函館水産試験場及び渡島北部地区水産技術普及指導所とも連携し、ホタテ・ホッキ・ウニの資源量調査や地元ホタテ種苗の安定確保を図るためのラーバ調査を実施するなど資源管理に努めるほか、マツカワ稚魚の放流やナマコの移植放流にも取り組む。また、ハタハタ産卵礁を整備する。こうした取り組みを通じて、将来的な水産資源の安定増大を図る。 コンブ漁業者は、コンブ藻場の減少を抑えるため、定期的に雑海藻駆除を行う。なお、上記に取組については、その効果をモニタリングし、次年度以降の取組に反映させることで、确实かつ効果的な取組となるよう努める。 ④生産性向上対策 ホタテ養殖漁業者は漁場観測ブイを活用し、噴火湾湾口からの影響や湾内の海洋環境の変化を観測し、これにより得られた情報を元に漁場環境保全を図り、より高度な養殖管理を行い、へい死率を低減し、安定的な生産を図り漁家経営の安定化を図るための計画を実施する。
漁業コスト削減のための取組	・漁協は燃油高騰による経費増大に備える為、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進を図ると共に、全漁船が減速航行の徹底及び定期的な船底清掃により航行時の抵抗削減を図ることにより燃費消費量削減の取組を実施し経費の削減を図る。 ・漁協は省エネ機器導入事業により省エネ機器を導入した漁船が引き続

	き燃油使用量を削減し、漁業経費の削減を図ると共に、委員会所属船の旧型機関を燃油消費量の少ない最新機関への換装を推進する。 ・コンブ漁業者と漁協は、コンブ製品加工・保管施設と共同作業用の乾燥機を活用し、コンブの採取から製品づくりまでの一連の工程を漁業者の共同作業で実施することで作業コストの削減を図る。 ・漁協は大型漁船に対応する漁船保全修理施設の整備を図る。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材の確保・育成 ・漁協は町の HP や漁協の SNS を活用した広報や就業フェアへ参加をすることによる、新規漁業就業者の確保に努める。 (2) 漁港機能保全 ・漁協は、漁港内に漁港監視カメラを設置する事により、大規模自然災害時、漁港施設・漁船・漁具等に係る異常の早期発見を可能とし、貴重な財産の防止・軽減するとともに、津波等の災害時、漁港からの迅速な避難を可能とする。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・省燃油活動推進事業（国） ・省エネ機器等導入推進事業（国） ・産地水産業強化支援事業（国） ・北海道地域づくり総合交付金（道） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・ホタテ貝副産物処理対策事業（町） ・浅海増養殖漁場調査事業（町） ・水産物供給基盤整備事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・漁港漁村活性化対策事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・水産業強化支援事業（国）

5 年目（令和 10 年度）所得向上（基準年比） 12.7%

漁業収入向上のための取組	①魚価対策 全漁業者及び八雲町漁協は、道の協力を得て、荷受け者である市場職員とも連携し、衛生管理研修会を開催し衛生管理の意識の啓発・普及に努めるとともに、漁港における各種作業にかかる動線を整理し輻輳化を回避することで水産物への細菌混入リスクの低減に努めるべく、既に取り組んでいる陸揚岸壁への天蓋施設及びプラスチックコンテナを活用した漁港内の作業ルールを改訂について再検討する。 加えて、ホタテ養殖漁業者と漁協は、水揚げしたホタテガイの洗浄作業において整備した海水取水施設を活用し衛生管理の徹底を図るとともに
--------------	--

	に、定期的に取り水海水の水質点検を行う。 全漁業者と漁協は、策定した販売戦略に基づき、札幌など大消費地への販売促進活動を行うとともに、地域ブランドである「八雲鮮抜ホタテ」のPR販売の他、未利用魚の商品化にも取り組むこととし、ブナ鮭を活用した鮭節に続く更なる商品化を実現する。 漁協は八雲漁港に整備されている屋根付岸壁の延長拡大をし、荷捌き施設・計量施設と作業動線の一体化を図り、既存施設は脆弱であることから、機能強化を図った施設を計画し、更なる鮮度保持・衛生管理体制を強化させることにより、漁獲物の単価向上につなげる。 刺し網漁業者は、消費地からの需要に応えるため活〆講習会を開催し、技術の習得に努めるとともに、漁船への氷の供給方法を統一し、漁獲物を高い鮮度で均一化できる出荷体制の構築に努め、イシガレイ・アイナメ・クロソイの活〆、活出荷割合の向上を図る。また、整備した製氷施設を活用し、安定した氷の供給に加えて、直販に積極的に取り組む。 ②ザラボヤ対策 ホタテ養殖漁業者と漁協は、噴火湾海域良質ホタテガイ安定生産推進漁場改善計画による漁場環境保全対策に取り組む他、有害生物漁業被害防止総合対策事業を活用し、新たにザラボヤ洗浄機器を導入し、徹底した駆除対策の実施による水揚量の増加と作業処理時間及び作業人員の削減による効率的かつ安定した生産体制を構築する。 ホタテ養殖漁業者は、共同作業体制を構築し作業分担を図ることで、ザラボヤによる生育被害を軽減し、生残率を向上させることによって従来の2年貝出荷から3年貝出荷への移行を推進し、出荷重量の増大に応じた単価向上による漁業収入の向上を図る。 ③資源の増殖 関係漁業者と漁協は、函館水産試験場及び渡島北部地区水産技術普及指導所とも連携し、ホタテ・ホッキ・ウニの資源量調査や地元ホタテ種苗の安定確保を図るためのラーバ調査を実施するなど資源管理に努めるほか、マツカワ稚魚の放流やナマコの移植放流にも取り組む。また、ハタハタ産卵礁の整備についてモニタリングする。こうした取り組みを通じて、将来的な水産資源の安定増大を図る。 コンブ漁業者は、コンブ藻場の減少を抑えるため、定期的に雑海藻駆除を行う。なお、上記に取組については、その効果をモニタリングし、次年度以降の取組に反映させることで、確実かつ効果的な取組となるよう努める。 ④生産性向上対策 ホタテ養殖漁業者は漁場観測ブイを活用し、噴火湾湾口からの影響や湾内の海洋環境の変化を観測し、これにより得られた情報を元に漁場環
--	---

	境保全を図り、より高度な養殖管理を行い、へい死率を低減し、安定的な生産を図り漁家経営の安定化を図るための計画を評価する。
漁業コスト削減のための取組	・漁協は燃油高騰による経費増大に備える為、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進を図ると共に、全漁船が減速航行の徹底及び定期的な船底清掃により航行時の抵抗削減を図ることにより燃費消費量削減の取組を実施し経費の削減を図る。 ・漁協は省エネ機器導入事業により省エネ機器を導入した漁船が引き続き燃油使用量を削減し、漁業経費の削減を図ると共に、委員会所属船の旧型機関を燃油消費量の少ない最新機関への換装を推進する。 ・コンブ漁業者と漁協は、コンブ製品加工・保管施設と共同作業用の乾燥機を活用し、コンブの採取から製品づくりまでの一連の工程を漁業者の共同作業で実施することで作業コストの縮減を図る。 ・漁協は大型漁船に対応する漁船保全修理施設の整備を図る。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材の確保・育成 ・漁協は町の HP や漁協の SNS を活用した広報や就業フェアへ参加をすることによる、新規漁業就業者の確保に努める。 (2) 漁港機能保全 ・漁協は、漁港内に漁港監視カメラを設置する事により、大規模自然災害時、漁港施設・漁船・漁具等に係る異常の早期発見を可能とし、貴重な財産の防止・軽減するとともに、津波等の災害時、漁港からの迅速な避難を可能とする。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・省燃油活動推進事業（国） ・省エネ機器等導入推進事業（国）・産地水産業強化支援事業（国） ・北海道地域づくり総合交付金（道） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・ホタテ貝副産物処理対策事業（町） ・浅海増養殖漁場調査事業（町） ・水産物供給基盤整備事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・漁港漁村活性化対策事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・水産業強化支援事業(国)

(5) 関係機関との連携

取組の効果が高められるよう、構成員である八雲町はもとより、漁協内部の各部会との連携を密にすると共に、オブザーバーである北海道、各系統団体への支援、協力を求めながらプランの取組を遂行する。

(6)取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の成果を評価・分析するため、委員会は外部専門1名を委嘱し、毎年度末(3月末)に開催する会員会議において、委員会事務局が策定した自己評価案に外部専門家による評価意見を付した浜プラン評価案を審査・決定し、次年度の取組の改善等につなげる。

4 目標

(1)所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2)上記の算出方法及び妥当性

--

(3)所得目標以外の成果目標

イシガレイ・アイナメ・クロソイ活〆、活出荷量の割合の向上	基準年	平成30年度～令和4年度5年平均： 活出荷量割合 1%
	目標年	令和10年度： 活出荷量割合 10%
新規漁業就業者数の増加	基準年	平成30年度～令和4年度5年累計： 新規漁業就業者数 28人
	目標年	令和6年度～令和10年度5年累計： 新規漁業就業者数 30人

(4)上記の算出方法及びその妥当性

〈所得目標のサブ指標：イシガレイ・アイナメ・クロソイ活〆、活出荷量の割合の向上〉

基準年である平成30年度～令和4年度の平均活〆、活出荷量が約1%であるため、第3期からは関係漁業者に対し活〆講習会を開催し、漁業者に活〆の技術を啓発・普及に努めることによりイシガレイ・アイナメ・クロソイの活〆、活出荷量の割合を10%に向上し、魚価単価

を向上させる。

〈漁村活性化の成果目標：新規漁業就業者数の増加〉

基準年である平成 30 年度～令和 4 年度 5 年累計が 28 人（平成 30 年度：9 人、令和元年度：3 人、令和 2 年度：3 人、令和 3 年度：6 人、令和 4 年度：7 人）であるため、令和 6 年度以降は町の HP や漁協の SNS を活用した広報や就業フェアへ参加をすることによる新規漁業就業者の確保を行い、累計 30 人（1 年あたり 6 人）の就業者確保を図る。

5 関連施策

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
①有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ②ホタテ貝副産物処理対策事業（町） ③省燃油活動推進事業（国） ④省エネ機器等導入推進事業（国） ⑤漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ⑥北海道地域づくり総合交付金（道） ⑦水産多面的機能発揮対策事業（国） ⑧浅海増養殖漁場調査事業（町）	‘①・②を活用し、養殖ほたて貝に異常付着したザラボヤの洋上駆除、陸上処理を進め、生育阻害や斃死を減少させ水揚量の増加、有害生物の根絶を目指す。 ‘③を活用し、漁業者自ら省燃油活動に積極的に取り組むことにより漁業支出の削減を図り、漁業所得を確保する。 ‘④を活用し、燃油の高騰に加え、低燃費の機関に切替えることにより漁業支出の削減を図り、漁業所得を確保する。 ‘⑤を活用し、燃油高騰による漁業経費の増加に備えることにより漁業収入の安定を図る。 ‘⑥を活用し、新型ザラボヤ洗浄機導入により、水揚量の増加と作業処理時間及び作業人員の削減による効果により収支改善を図る。 ‘⑦・⑧を活用し、マツカワ稚魚放流（放流数 35,000 尾）の他、地元ホタテ種苗の安定確保に向けた調査結果の利用による効率的な採苗の実施、各種漁礁、投石等実施海域の調査、新たな資源増殖のため数種の魚貝藻類の増殖試験・標識放流等各種試験調査の実施、ナマコの漁獲安定に向けた調査・種苗放流の実施により、将来的な水産資源の安定増大を図る。
⑨水産物供給基盤整備事業（国）	⑨を活用し、漁業生産活動の拠点となる漁港施設の機能保全を図り、水揚、物流機能の充実を図ることにより、地

⑩水産基盤整備事業(国) ⑪水産業強化支援事業(国) ⑫漁港漁村活性化対策事業(国) ⑬産地水産業強化支援事業(国)	域の基幹産業である漁業の生産の安定、収入向上を図る。 ⑩を活用し、ハタハタ産卵礁の整備を検討し、漁業収益の拡大を図る。(予定) ⑪⑫を活用し、漁港内に漁港監視カメラを設置する事により、大規模自然災害時、漁港施設・漁船・漁具等に係る異常の早期発見を図るとともに、貴重な財産の防止・軽減するとともに、津波等の災害時、漁港からの迅速な避難を図る。 ⑪⑬を活用し、荷捌施設を整備する事により、鮮度保持・衛生管理体制の強化を図る。(予定) ⑪を活用し、黒岩地区の海水取水施設の新設により、ホタテ養殖漁業における耳吊り作業等の大幅な効率化の実現により、作業日数とコスト削減を図る。 ⑪を活用し、コンブ製品加工・保管共同作業施設(機器整備)を整備し、製品加工の共同作業によって漁業所得向上を図る。(予定) ⑪を活用し、製氷冷凍施設の整備を図ることによって、高鮮度鮮魚を船上から消費地へ直送し、漁業収益の拡大を図る。(予定)
--	---